

# GRAN天空 ～九度山の夢をのせて出発～

# くどやま

こんにちは！  
**議会** です

議案審議の結果……………P2～3  
主な議案・質疑……………P4  
議員発議・討論……………P6～8  
活動日誌・お知らせ等…P10

正副議長挨拶………P3  
町の予算……………P5  
一般質問……………P9



## 令和 8 年第 1 回臨時会 ( 会期 1 月 1 4 日 )

番 号	件 名	結果	野	阪	森	前	西	松	前	今	伊	山	
			口	井	一	田	岡	本	川	井	丹	下	
			恭	亮	司	彦	加	孝	成	三	俊	晴	
			久	太		尚	津	太	已	惠	也	夫	
議案	議案第 1 号	財産の取得について (議会議場音響映像システム)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 2 号	令和 7 年度九度山町一般会計補正予算 (第 7 号) について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 号	令和 7 年度九度山町簡易水道事業会計補正予算 (第 4 号) について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

## 令和 8 年第 1 回定例会 ( 会期 3 月 3 日 ~ 1 9 日 )

番 号	件 名	結果	野	阪	森	前	西	松	前	今	伊	山	
			口	井	一	田	岡	本	川	井	丹	下	
			恭	亮	司	彦	加	孝	成	三	俊	晴	
			久	太		尚	津	太	已	惠	也	夫	
議員 発議	発議第 1 号	山下晴夫議長に対する議長辞職勧告決議について ※賛否同数のため副議長裁決で可決となりました。	●	●	○	○	○	●	●	○	○	除 斥	
議案	承認第 1 号	専決した事件の承認について (令和 7 年度九度山町一般会計補正予算 (第 8 号) について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 4 号	工事請負契約の変更について (慈尊院集会所新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	除 斥	—	○
	議案第 5 号	令和 7 年度九度山町一般会計補正予算 (第 9 号) について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議案第 6 号	令和 7 年度九度山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議案第 7 号	令和 7 年度九度山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議案第 8 号	令和 7 年度九度山町下水道事業会計補正予算 (第 3 号) について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議案第 9 号	九度山町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議案第 10 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議案第 11 号	一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議案第 12 号	九度山町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議案第 13 号	九度山町行政手続条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議案第 14 号	九度山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議案第 15 号	令和 8 年度九度山町一般会計歳入歳出予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第 16 号	令和 8 年度九度山町国民健康保険特別会計歳入歳出予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

# 令和 8 年第 1 回定例会 ( 会期 3 月 3 日 ~ 1 9 日 )

番 号	件 名	結 果	野口恭久	阪井亮太	森一司	前田彦尚	西岡加津子	松本孝太郎	前川成巳	今井三恵子	伊丹俊也	山下晴夫
議案第 1 7 号	令和 8 年度九度山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第 1 8 号	令和 8 年度九度山町介護保険特別会計歳入歳出予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第 1 9 号	令和 8 年度九度山町簡易水道事業会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第 2 0 号	令和 8 年度九度山町下水道事業会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第 2 1 号	財産の取得について (学校給食配送車)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第 2 2 号	令和 8 年度九度山町一般会計補正予算 (第 1 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第 2 3 号	令和 8 年度九度山町簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

## ◆◆正副議長あいさつ◆◆



この度、町議会議長に選出されました伊丹俊也です。

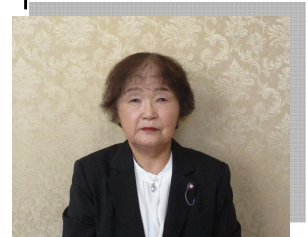
九度山町議会が町民の代表機関としての役割を果たしているか今、厳しく問われています。

地方自治の目的は「住民福祉の増大」で、住民の幸せを大きくしていくことです。この目的を果たすためには、住民が経済的に豊かになるだけではなく、安心・安全に暮らしていけるようにならなければいけません。

そのために、議会は九度山町で住む人、働く人ひとり一人を尊重し、考え行動していく。町民の声・要望を町政に届けていくことが求められています。

この議会の使命を果たすため、私は 4 期 12 年の議員経験を最大限に生かして議長職に取り組んで行く決意です。

どうかよろしくお願います。  
議長 伊丹俊也



3 月 9 日議長辞職に伴い、議長・副議長の改選がありました。

この度、私は副議長に選出されました。今までは、決算審査特別委員会委員長・産業厚生常任委員会委員長として役割を果たして参りました。

今回、副議長として大役を果たせるか不安ではありますが、議長のもと精一杯頑張ります。任期は、1 年余りです。今後は議会に混乱が起きない様、円滑に進むように努めていきます。

町民の皆様に対し常に寄り添って、安全・安心して住みよい町づくりを目指し、議会へ届けていけるように精進して参ります。

皆様のご理解とご協力のもと副議長の職をしっかりと果たします。どうかよろしくお願います。  
副議長 今井三恵子

# 主な議案・質疑

■九度山町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

**問** 運営される法人の名称と代表者及び保育時間は。

**答** 労働者協同組合 My s (ミース) 生まれ!! Children's & Mommy (チックス&ママ) で、代表は表具恵子さんです。保育時間は、9時半から2時半までの5時間です。

■令和8年度一般会計予算について

## 歳出

### ○衛生費

○個人向け太陽光発電設備・蓄電池(等)導入支援事業補助金

**問** 負担金補助及び交付金、個人向け太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金ですが、決まりはありますか。

**答** 太陽光発電につきましては、蓄電池と必ずセットでしていただかないと補助金は出ません。発電機につきましては、キロ当たり7万円上限35万円。蓄電池については、価格3分の1、上限47万円となります。

### ○商工費

○白浜町・九度山町・高野町広域観光協議会負担金

**問** 白浜町・九度山町・高野町広域観光協議会負担金の500万円ですが、令和7年度の進捗状況及び令和8年度の計画があればお答えください。

**答** 令和7年度につきましては、5月に台湾に3町で観光PRへ、また3町が行っている観光のイベント

トなどに出席、観光のPRを行っております。令和8年度も引き続き台湾を、メインターゲットにし、3町の交流を深めながら進めて参ります。

### ○土木費

○町営住宅解体工事

**問** 梅林団地2棟の解体計画と、解体した後の販売計画はどのようなになりますか。

**答** 梅林団地は、木造「2戸1棟」を2か所、計4戸を解体予定です。

解体後すぐの販売は難しく、整地や下水整備などを行うたうえで、できるだけ早期の販売を目指します。

### ○消防費

○地域防災拠点等施設備品購入費

**問** どのような備蓄マツトですか。

**答** 毛布のようなマツトで、薄いものとなります。

■財産の取得について(学校給食配送車)

**問** いつ頃納品予定ですか。

**答** 納品の予定は、令和8年12月末とされています。

■令和8年度一般会計補正予算(第1号)について

**問** 水道料金減免の対象や内容はどのようなになっていますか。

**答** 物価高騰対策として、一般家庭と事業者の双方を支援するため、水道料金を一律で減免しています。対象は、令和7年12月の水道使用量で算出し、一般家庭用1634件、営業用40件で、減免額は1ヶ月あたり一般家庭用約500万円、営業用約80万円となっています。



# 令和 8 年度 町の予算

◇ 一般会計 42億470万円（前年度比4億7309万円減）

■ 性質別歳出予算

予算の使い方を経費の性質別に分類

人件費	8億7185万円
物件費	9億5942万円
扶助費	2億8254万円
投資的経費	7億2208万円
公債費	4億6803万円
その他	9億78万円

■ 目的別歳出予算

予算の使い方を目的別に分類

議会費	5659万円
総務費	10億6496万円
民生費	8億4727万円
衛生費	3億8405万円
農林業費	1億3542万円
商工費	1億4274万円
土木費	4億7872万円
消防費	2億1766万円
教育費	3億6259万円
災害復旧費	3665万円
公債費	4億6803万円
その他	1000万円

《用語説明》

- ・扶助費…住民福祉を進めるための経費
- ・公債費…町債の返済金
- ・民生費…福祉サービスの経費

※四捨五入の関係で合計や差し引きの金額が合わない場合があります。

〈特別会計〉

- ◇ 国民健康保険特別会計 6億3917万円（前年度比6676万円減）
- ◇ 後期高齢者医療特別会計 2億2429万円（前年度比362万円増）
- ◇ 介護保険特別会計 8億445万円（前年度比2959万円減）

〈公営企業会計〉

- ◇ 簡易水道事業会計
  - 収益的支出 1億6350万円（前年度比310万円増）
  - 資本的支出 2億2123万円（前年度比4830万円増）
- ◇ 下水道事業会計
  - 収益的支出 1億7554万円（前年度比1946万円減）
  - 資本的支出 1億159万円（前年度比412万円増）



議長辞職勧告決議

山下晴夫議長は、令和 8 年 1 月に町内全戸に配布された水道料金全額免除 6 ヶ月実施のお知らせに関し、令和 7 年 12 月 19 日、事前に町担当職員から説明を受けたにもかかわらず、全員協議会を開かず、またその情報を議員に伝えなかった。そのため、町の意向が議員に伝わらず、それが原因で議員に混乱を招く結果となった。また、12 月 19 日に職員から説明を受けた際に、「水道料金無料化に反対する議員はいない」と議員の考えを確かめずに、あたかもそれが議会の総意であるような発言をしていることも大きな問題である。

そして、令和 8 年 1 月 27 日に、議長室において、議長に「水道料金全額免除 6 ヶ月実施のお知らせ」についての説明を求められた町担当職員に対してパワーハラスメントが疑われるような言動を行った。また、その場だけでなくその後も「水道料金全額免除 6 ヶ月実施のお知らせ」は「議会軽視」であると決めつける言動を繰り返している。議会内にはこのお知らせは議会軽視でないという意見があるにもかかわらず、議会の代表者たる議長が「議会軽視」と一方的に主張し続けていることも議会運営上、大きな問題である。

以上のことから、議長は公平・公正な立場での判断がなされてはおらず、また、議員の意見を聞かず独断専行ともいえる議会運営を行っている。このような議会運営は、おおそ民主的とは言えません。そして、その結果、議長は議員だけでなく、町当局及び町職員との信頼関係を損なっています。このようなことは、ひいては町民の議会に対する信頼を著しく失墜させるものであり、その責任は重大です。議長のこの間の言動は、町民の代表である議会の長としてふさわしくないとわざるを得ません。

よって、山下晴夫議長は、自らその責任の重さを自覚し、即刻議長を辞職すべきことを勧告するものである。

以上、決議する。

令和 8 年 3 月 3 日

九度山町議会

賛成

当該職員さんは町の方々に少しでも早く良い知らせを届けてあげようというその思いでチラシを制作してくれたはずです。

それを「議会軽視」だとか「どう責任を取るのか」など大声を出す必要性は全くなく、いい方法を考える相談をして欲しかった。

議長は 2 年前にもパワハラを起こしており、その後町議会全体であらゆるハラスメントに対する学習会や、他自治体への研修などを何度か行ったにも関わらず、議会の代表である議長が起こした事で心を痛めている当該担当の方、また今後同じような立場に追い込まれてしまうのではないかと、心の中で心配している職員さんもおられるかもしれませんし、信頼関係をここまで失ってしまった以上本来ならご自身から議長辞職を申し出て頂きたかったです、そのようなお考えはないと判断し、議長辞職勧告決議に賛成です。

西岡 加津子

※紙面の都合上、討論の順番が実際と前後してまいります。ご了承願います。



**反対**

議員発議第 1 号、議長辞職勧告決議議案に対し反対の立場から討論いたします。

まず、本件においてハラスメントを受けたと感じた職員の心情は十分に尊重されるべきであり、その訴えは真摯に受け止めなければなりません。

職員が安心して働ける環境を確保することは、議員として当然の責務であります。発議においては、ハラスメントの重大性、議会運営の混乱、議長としての資質、さらには議会への信頼失墜が指摘されております。これはいずれも軽視できない論点であります。

しかしながら、私が疑問を持つのは、それらの指摘の重さと直ちに辞職勧告という最終的措置を選択することとの間に、十分な手続きが尽くされているかどうかであります。

現在は、当事者間での認識の相違があり、議会として中立的立場で事実関係を整理し、客観的に検証を尽くした段階には至っておりません。

また、議会運営上の課題があるのであれば、それは議会全体で改善策を協議し、再発防止の仕組みを整えることが先決であります。

資質や信頼の問題についても、段階的是正や説明の機会を経た上で判断されるべきものであります。

辞職勧告は、議長の進退に直結する極めて重い意思表示であります。

その判断は、客観的事実の整理と必要な対応を尽くした後に、初めて検討されるべき最終手段であると考えます。

ハラスメントの問題に真摯に向き合うことと、直ちに進退に結びつけることは同義ではありません。

信頼を回復する道は、拙速な結論ではなく、公平で適正な手続きを示すことでもあります。

私は、特定の立場を擁護するものではなく、議会として手続の適正と段階的対応を重んじる立場から、本決議案に反対いたします。

松本 孝太郎

**賛成**

議長辞職勧告について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

議会において、約 2 年前に不適切なハラスメントの発言がありました。

そして議員全員研修で、令和 6 年 1 月 1 日 18 日岬町役場、6 年 1 月 1 日 19 日洲本市役所で、ハラスメントの研修を受けてまいりました。

今回、1 月 27 日に二度目の不適切なハラスメントと思われる発言があり、2 名の職員がおります。

私は研修を受けながら、このような結果になったことはとても残念に思っております。

水道料金について、議会では、3 か月無料と可決され、当局のチラシでは 6 か月となっております。相違がありました。

当局としては、物価高に苦しむ町民に少しでも良い知らせを伝えたいと思いで、チラシを 6 か月と配布しました。

後にお詫びと訂正のチラシが配布され、7 年度 3 か月分、8 年度 3 か月分の無料の内容が明記され、町民の皆様には理解できたことと思っております。

発言には十分気をつけてほしいと思っております。町職員は不眠を訴え、先の生活の不安もあり、心理的に苦しんでいると思っております。早く回復を願っております。

今後、ハラスメントの発言は絶対やらないでほしい。

私は、議長辞任に賛成をいたします。

今井 三恵子

反対

議会発議第 1 号に対して、反対の立場から討論をいたします。

本件で指摘されている問題は、決して軽いものではありません。職員が不安や苦痛を感じたのであれば、そのこと自体は議会として重く受け止めなければなりません。

しかしながら、今回問われているのは、個人の進退だけではなく議会という組織の在り方そのものであります。

議会は合議体であり、議会運営は 1 人で完結するものではありません。

仮に、運営上の混乱や課題があったのであれば、それは議会全体としてどのような改善策を講じるかを協議する責任があるはずです。

個人の責任を問うことと、組織として再発防止を図ることは別問題であります。

辞職勧告という強い意思表示を行う前に、議会として、事実の整理、検証の場を設定、改善策の提示という段階を踏むことこそ、住民に対する説明責任ではないでしょうか。

信頼回復と強い言葉を示すことではなく、公平で透明な手続きを示すことにより達成されるものであります。拙速な決断は、分断を深める可能性もあります。丁寧な議論は、議会を成熟を示します。

議会の自律性と責任ある判断を守る立場から、本発議に対して反対といたします。

野口 恭久

賛成

思えば、令和 6 年 3 月議会定例会、全員協議会の場において、教育委員会職員の説明に対して、不適切発言や大きな声での威圧的な発言があり、人格と尊厳を傷つけ、議会の品位を落とす事態が発生しました。

その後職員は、2 週間の安静加療を要するとの医師の診断書が出され休養されました。

この時、議員全員が痛切に反省し、再び同様な事例を起こさないことを誓いました。そしてまた、今回のことであります。

それは、「どう責任とるのか」「議会軽視」「言い訳は聞きたくない」「どないするん」の言葉や議会事務局まで聞こえるほどの大声で職員を怒鳴った事も議員全員で確認しました。

その後職員は、大声でどなられたことも、再三と思い出され夜も眠れない。奥さんが心配して、「精神が病む前に役場辞めたら良い」ここまで追い詰められています。

二人の職員が心身の不調を来し相当なダメージを受け、ご本人は勿論御家族の方々も辛い思いをしたことは事実であります。このことに対して何の責任も取らない事は許されるものではありません。

議会として、この問題にけじめをつける事なくそのまま傍観していれば九度山町議会も、同罪の誹りは免れず、議会の品位を落とし、自浄能力の無い議会には、町民の信頼を失いかねない事態となります。

最後に、議員の皆様。そして、世の中の皆様に強く訴えます。我々議員は第三者ではありません。議長を選んだ責任を負っています。

心身の不調をきたされた 2 名の職員や御家族は、本当に辛い思いをしています。もしこのまま議員が立ち上がることなく、傍観者でいたならば、職員や御家族は、謝罪を受けることもなく、これでは浮かばれません。世の中こんなこと通りますか。

また、役場の職員さんも萎縮します。

だからこそ、今議会としてきっちりとけじめをつけなければなりません。

山下議長におかれては、速やかに議長を辞職していただき、新しい議長のもとで、議会運営をしていきたいと考えています。

議員の皆様のお賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます、賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いたします。

前田 彦尚

■議案第22号、令和8年度九度山町一般会計補正予算(第1号)

《賛成》

前田 彦尚

賛成の立場で討論に参加したいと思います。

この補正予算は、物価高騰対策の一環で、一般会計から、簡易水道事業会計へ補助金として1,740万円支出するものであります。

水道料金を1月～3月に引き続き4月・5月・6月の検針分を免除にする補正予算であります。

今、町民は急激なガソリン価格の高騰をはじめ、諸物価の高騰により、苦しい生活を送っています。

当初、水道料金、免除期間を6ヶ月間と聞いていただけに、3ヶ月で終わってしまうのは、いかにも残念で、今後どうなるのか分かりませんが、本日3月議会、最終日に追加議案として3か月分の水道料金免除を上程された事は、物価高騰に苦しむ町民の一助となり、歓迎するものであります。

議員各位のご賛同賜りますようお願い申し上げます。賛成討論とさせていただきます。

一般質問と答弁

伊丹 俊也 議員

問

2026年総選挙の投票時間繰り上げについて

質問

2026年2月総選挙の投票時間が、3つの投票所で2時間の繰上げ・短縮、一つの投票所で1時間の繰上げ・短縮となりました。この措置は、投票日当日の強い寒気による積雪から投票する有権者と選挙事務従事者の安全を守るためのもので、やむを得ない措置だったと思います。ただ、有権者の投票する権利も保障しなければならぬことは言うまでもありません。投票時間の繰り上げのアナウンスがあったのは、午後2時15分で、投票所閉鎖の2時間45分前です。投票日当日の急な変更で、投票できなかった有権者がいるのではないのでしょうか？

そこで今後、異常気象の影響により、同様の措置を執らざるを得ない状況に見舞われた時、有権者の投票する権利をいかに保障するかを考える上で、質問します。

①投票時間繰り上げ決定に至るまでの経緯・経過の説明を求めます。

②投票時間繰り上げで投票できなくなった有権者が別の投票所で投票するなどの投票を保障する措置はとれないのでしょうか。

選挙管理委員会委員長

①選挙管理委員会による投票所巡回で、このまま積雪が続くと危険と判断し、町内投票所の閉鎖時間繰り上げの検討を始めました。県選管に確認を行ない、また近隣市町の状況を把握した上で、積雪量の多い山間部の4投票所の閉鎖を繰上げる決定をしました。有権者の投票の機会を確保するため、防災行政無線によるお知らせを行いました。

②現行の公職選挙法では、指定された投票所しか投票できないと定められています。

再問

②投票所で投票を拒否された時、それに異議ある場合に投票できる「仮投票」という制度があります。この「仮投票」で、投票所閉鎖で投票できなくなった有権者に他の投票所で投票してもらうことはできないのでしょうか。

総務課長

②「仮投票」は、あくまで開いている投票所で行なわれるものです。投票所閉鎖後に到着した有権者に対し、「仮に」投票させるといふ法的根拠は、公職選挙法に存在していません。



## 町議会の活動日誌

- 1月** 11日 消防出初式・二十歳を祝う会  
 23日 奈良県町村議会議長会視察受入れ（道の駅 柿の郷くどやま）  
 25日 橋本市市制20周年式典
- 2月** 21日 九度山町新町制施行70周年記念事業  
 26日 議会運営委員会
- 3月** 3日 本会議、全員協議会、議会運営委員会、議会広報編集委員会  
 6日 河根中学校・九度山中学校 卒業式  
 9日 議会運営委員会、全員協議会、本会議  
 10日 総務文教常任委員会  
 11日 産業厚生常任委員会  
 13日 本会議、全員協議会  
 17日 九度山小学校 卒業式  
 18日 九度山幼稚園 卒園式  
 19日 議会運営委員会、本会議、全員協議会、議会広報編集委員会  
 21日 九度山保育所 卒園式  
 26日 議会広報編集委員会
- 4月** 1日 九度山保育所 入園式  
 2日 議会広報編集委員会  
 8日 河根中学校、九度山小学校、九度山中学校 入学式  
 9日 九度山幼稚園 入園式
- 5月** 4日 紀州九度山真田まつり  
 5日  
 19日 第78回和歌山県町村議会議長会定期総会（和歌山市）  
 26日  
 27日 令和8年度町村議会議長・副議長研修会（東京）

## お知らせ

3月9日付議長辞職に伴い、議会構成が一部変更になりました。変更内容は、以下のとおりです。

●議会運営委員会委員

新：阪井 亮太 旧：伊丹 俊也

●産業厚生常任委員会委員

議長が委員を辞退したため1名欠員

●橋本伊都衛生施設組合議員

新：伊丹 俊也 旧：山下 晴夫

●伊都消防組合議員

新：伊丹 俊也 旧：山下 晴夫

※敬称略

### ご意見・ご要望をお待ちしております

宛先 〒648-0198  
 九度山町大字九度山1190  
 議会事務局「議会広報編集委員会」あて

TEL 54-2019(代表)  
 FAX 54-4705(直通)  
 mail [gikai@town.kudoyama.lg.jp](mailto:gikai@town.kudoyama.lg.jp)



九度山町議会ホームページ二次元コード↑

### 次回、定例会は6月に予定されています。

日程が決まり次第、ホームページに掲示します。  
<https://www.town.kudoyama.lg.jp/>

## インターネット録画中継を開始します！

6月議会より、インターネットによる録画中継の配信を開始します。九度山町ホームページからご覧いただけますので、ご自宅などから議会の様子をいつでもご視聴いただけます。

ぜひご覧いただき、ご意見をお寄せください。

公開サイトURL：<https://kudoyama-town.stream.jfit.co.jp/>

二次元コード：



※なお、定例会終了後から公開までお時間をいただきますことをご了承願います。